



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信 (第581号) 令和5年12月25日発行

担当 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事 ●令和6年度国土交通省観光庁(抜粋)、環境省(抜粋)関係予算の概要について
標記について、令和5年12月22日(金)に閣議決定されたので、関係資料を別添のとおり送信します。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望する場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

また、本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jametro.or.jp

令和6年度

観 光 庁 関 係
予 算 決 定 概 要

令和5年12月

観 光 庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 令和6年度当初予算	
(1) 持続可能な観光地域づくり	
・ 地域における受入環境整備促進事業	4
・ 観光地・観光産業における人材不足対策事業	5
・ 持続可能な観光推進モデル事業	6
・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	7
・ 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	8
・ 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	9
・ DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	10
・ 通訳ガイド制度の充実・強化	11
・ 健全な民泊サービスの普及	12
・ 観光統計の整備	13
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	
・ 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	15
・ 戦略的な訪日プロモーションの実施	16
・ MICE誘致の促進	17
・ 円滑な出入国・通関等の環境整備	18
・ 空港におけるFAST TRAVELの推進	19
・ 地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業	20
・ 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	21
・ ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	22
・ 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	23
・ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	24
・ 地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業	25
・ 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	26
・ 国立公園のインバウンドに向けた環境整備	27
・ 公共交通利用環境の革新等	28
・ 旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	29
・ アウトバウンド促進に向けた海外教育旅行プログラムの開発	30
(3) 国内交流拡大	
・ 新たな交流市場・観光資源の創出事業	32
・ ユニバーサルツーリズム促進事業	33
(4) 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・ 福島県における観光関連復興支援事業	35
・ ブルーツーリズム推進支援事業	36
(参考) 三の丸尚蔵館及び皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備	37
3. 令和5年度補正予算	38
4. 令和6年度税制改正	40
5. 参考資料	42

1. 観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	6年度	うち国際観光旅客税財源充当額	前年度	倍率 (A/B)
	予算額 (A)			
(1) 持続可能な観光地域づくり	5,163	2,380	4,781	1.08
地域における受入環境整備促進事業(注1)	1,374	80	2,143	0.64
観光地・観光産業における人材不足対策事業(注1)	180	80	150	1.20
持続可能な観光推進モデル事業	100	-	150	0.67
ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	990	990	149	6.63
全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	1,130	680	900	1.26
世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	400	400	50	8.00
DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	150	150	200	0.75
通訳ガイド制度の充実・強化	67	-	66	1.02
健全な民泊サービスの普及	100	-	100	1.00
観光統計の整備	673	-	673	1.00
前年度限り	-	-	200	皆減
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	43,946	37,913	24,691	1.78
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	563	-	563	1.00
戦略的な訪日プロモーションの実施	12,542	7,300	12,356	1.02
MICE誘致の促進(注1)	908	700	213	4.25
円滑な出入国の環境整備	7,201	7,201	3,648	1.97
円滑な通関等の環境整備	2,491	2,491	737	3.38
空港におけるFAST TRAVELの推進(注1)	1,560	1,560	1	1217.80
地域一体となったインクルーシブツーリズム促進事業	80	80	-	新規
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,750	1,750	180	9.72
ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	250	250	-	新規
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等(注1)	1,986	1,986	171	11.60
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	600	600	118	5.07
地域一体型ガストロノミーツーリズム推進事業	200	200	-	新規
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	8,116	8,116	4,000	2.03
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	5,099	5,099	2,545	2.00
公共交通利用環境の革新等(注1)	500	500	1	500.00
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	80	80	80	1.00
アウトバウンド促進に向けた海外教育旅行プログラムの開発	20	-	20	1.00
前年度限り	-	-	56	皆減
(3) 国内交流拡大	645	-	679	0.95
新たな交流市場・観光資源の創出事業	615	-	649	0.95
ユニバーサルツーリズム促進事業	30	-	30	1.00
(4) その他(経常事務費等)	565	-	552	1.02
合 計	50,318	40,293	30,703	1.64

2. 令和6年度当初予算
(1) 持続可能な観光地域づくり

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	6年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	266	270	0.98
合 計	765	770	0.99

令和5年度補正予算

(単位：百万円)

	予算額
地方誘客促進によるインバウンド拡大	18,382
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	25,548
オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業	5,000
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化(注2)	20,000
合 計	68,930

(注1) 令和5年度補正予算も活用。

(注2) 令和4年度第2次補正予算において措置した国庫債務負担行為の歳出化予算を計上。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

※ 上記のほか、宮内庁計上の三の丸尚蔵館の整備20億円(前年度3億円)及び皇居東御苑大手休憩所(仮称)の整備17億円についても、国際観光旅客税財源を充当。

地域における受入環境整備促進事業

事業目的・背景・課題

○ 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
○ 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

- ① 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進
 - ・ 地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
 - ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
 - ・ 交通サービスの受入環境整備を支援
- ② インバウンド安全・安心対策推進事業
 - ・ 観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
 - ・ 医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

③ 宿泊施設の受入環境整備

ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

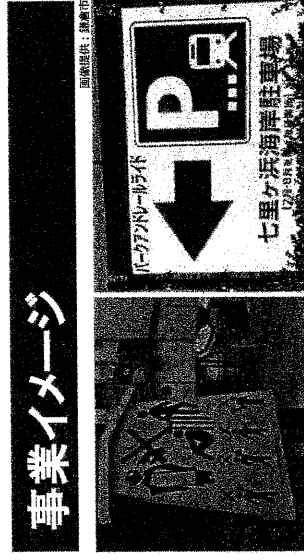
事業スキーム

- ① 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
- ② 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2 ※一部上限500万円のものあり
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO 等
- ③ 事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率：1/2（上限500万円）等
補助対象事業者：宿泊事業者

事業期間：①平成28年度～、②平成28年度～、③平成27年度～



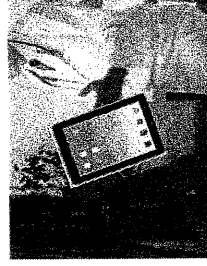
① 段差解消（エレベーター）・UDタグシー・携帯型翻訳機 等



① マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備 等



① 国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修 等



② 多言語翻訳機器・キャッシュレス決済端末の整備 等



③ 客室・浴室のバリアフリー化 等

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

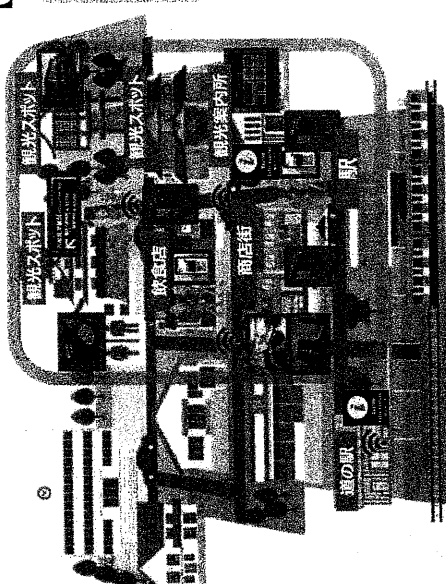
事業目的・背景・課題

- 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ

①インバウンド受入環境整備高度化事業

訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援



【ストレスフリーな旅行環境の整備】

- 多言語化
- 無料公衆無線LAN
- キヤンジュエレス決済環境
- トイレ洋式化・高機能化
- 手ぶら観光カウナター

【新たなニーズ・新技術の活用】

- ワークーション環境
- ICTを活用したゴミ箱
- 多様な移動手段

【賑わい環境の創出】

- ナイトタイムエコノミー
- 屋外広場

【ユニバーサル対応】

- 段差の解消
- 子連れ環境の整備
- 近距離移動支援モビリティ

【観光拠点の整備・改良】

- 観光案内所の整備
- EV急速充電器

事業スキーム


- ① 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3
補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
 - ② 事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）、
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者（に補助
補助対象事業者は補助対象経費の2/3を間接補助対象事業者に補助
補助対象事業者：地方公共団体、協議会
 - ③ 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
 - ④ 事業形態：直接補助事業、補助率：1/3、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
- 事業期間：①令和4年度～、②・④令和元年度～、③令和2年度～

②観光地域振興無電柱化推進事業



観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援

③先進的なサイクリング環境整備事業



サイクリングを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信

多言語案内看板 サイクルラックの設置

④歴史的観光資源高質化支援事業



観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

公共交通利用環境の革新等

令和6年度予算額 500百万円
 ※令和5年度補正予算も活用



○ 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キヤッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。

○ あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～④をセットで整備（3点以上）

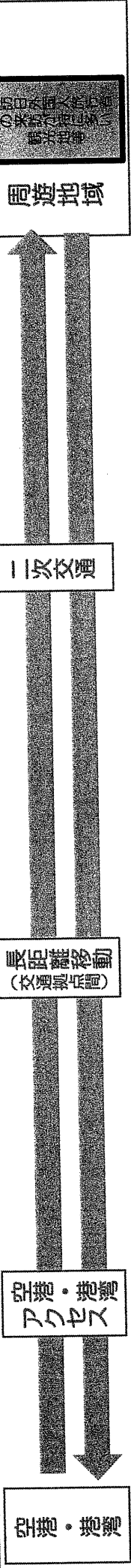
<p>① 多言語対応の案内表示の設置</p> <p>② 多言語対応の案内表示の設置</p> <p>③ トイレの洋式化</p> <p>④ キヤッシュレス決済対応</p>	<p>② 無料Wi-Fiサービス</p> <p>③ トイレの洋式化</p>	<p>④ キヤッシュレス決済対応</p> <p>⑤ 全国共通ICカードの導入</p> <p>⑥ ロードワレットカード対応</p> <p>⑦ レンタカーのキヤッシュレス対応</p>
---	---------------------------------------	---

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。

※①、④については、少なくともいずれか1つ実施。

+（あわせて⑤～⑧を支援可能）

<p>⑤ 航空機・船舶の競争力向上の確保</p>	<p>⑥ 大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上</p>	<p>⑦ 移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応</p>	<p>⑧ 多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等</p>
--------------------------	------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------



事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3）
 補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設定管理者等

事業期間：令和元年度～

お問い合わせ先：国土交通省 総合政策局地域交通課 電話：03-5253-8396

令和6年度環境省予算(案)事項別表

一般会計

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
環境省所管(除く原子力規制委員会) 計	277,995,819	274,739,619	△3,256,200
(組織)環境本省	270,486,715	266,983,728	△3,502,987
(項)環境本省共通費	15,495,989	16,370,684	874,695
環境本省一般行政に必要な経費	15,403,617	16,281,304	877,687
審議会等に必要な経費	92,372	89,380	△2,992
(項)環境本省施設費	3,503,410	1,660,367	△1,843,043
環境本省施設整備に必要な経費	3,503,410	1,660,367	△1,843,043
(項)地球温暖化対策推進費	1,311,506	1,523,289	211,783
地球温暖化対策の推進に必要な経費	519,830	763,851	244,021
気候変動の影響への適応策に関する調査研究に必要な経費	791,676	759,438	△32,238
(項)石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	129,005,000	126,787,000	△2,218,000
石油石炭税財源のエネルギー需給構造高度化対策に係るエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れに必要な経費	129,005,000	126,787,000	△2,218,000
(項)地球環境保全費	3,060,141	2,798,624	△261,517
地球環境の保全に必要な経費	3,060,141	2,798,624	△261,517
(項)大気・水・土壌環境等保全費	5,227,050	5,061,412	△165,638
大気・水・土壌環境等の保全に必要な経費	5,227,050	5,061,412	△165,638
(項)資源循環政策推進費	6,847,293	6,368,999	△478,294
資源循環政策の推進に必要な経費	6,847,293	6,368,999	△478,294
(項)廃棄物処理施設整備費	37,604,374	37,604,375	1
廃棄物処理施設整備に必要な経費	37,604,374	37,604,375	1
(項)生物多様性保全等推進費	6,088,831	6,162,422	73,591
生物多様性の保全等の推進に必要な経費	6,088,831	6,162,422	73,591
(項)環境保全施設整備費	528,551	418,152	△110,399
環境保全施設整備に必要な経費	528,551	418,152	△110,399
(項)自然公園等事業費	7,208,605	7,176,797	△31,808
自然公園等事業に必要な経費	7,208,605	7,176,797	△31,808
(項)化学物質対策推進費	2,150,449	2,222,412	71,963
化学物質対策の推進に必要な経費	2,150,449	2,222,412	71,963
(項)環境保健対策推進費	14,170,141	13,996,759	△173,382
環境保健対策の推進に必要な経費	14,170,141	13,996,759	△173,382
(項)自動車重量税財源公害健康被害補償費	6,497,000	6,241,000	△256,000
自動車重量税財源公害健康被害補償に必要な経費	6,497,000	6,241,000	△256,000
(項)環境・経済・社会の統合的向上費	725,366	741,575	16,209
環境・経済・社会の統合的向上に必要な経費	725,366	741,575	16,209
(項)環境政策基盤整備費	4,101,702	4,123,711	22,009
環境政策基盤整備等に必要な経費	804,060	783,018	△21,042
環境問題に対する調査・研究・技術開発に必要な経費	3,297,642	3,340,693	43,051
(項)環境調査研修所	1,313,154	1,310,487	△2,667
環境調査研修所に必要な経費	590,067	597,010	6,943
環境保全に関する調査・研修等に必要な経費	723,087	713,477	△9,610
(項)独立行政法人環境再生保全機構運営費	6,657,318	7,034,608	377,290
独立行政法人環境再生保全機構運営費交付金に必要な経費	1,348,893	1,679,631	330,738
独立行政法人環境再生保全機構環境保全研究・技術開発運営費交付金に必要な経費	5,308,425	5,354,977	46,552

一般会計

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
(項)国立研究開発法人国立環境研究所運営費 国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金に必要な経費	16,574,658 16,574,658	17,158,975 17,158,975	584,317 584,317
(項)国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備に必要な経費	853,524 853,524	670,777 670,777	△182,747 △182,747
(項)地球環境保全等試験研究費 地球環境保全等試験研究に必要な経費	213,513 213,513	210,752 210,752	△2,761 △2,761
(項)地域脱炭素推進費 地域脱炭素の推進に必要な経費	539,410 539,410	489,396 489,396	△50,014 △50,014
(項)石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計へ繰入 石綿健康被害救済事務の財源の労働保険特別会計徴収勘定へ繰入れ に必要な経費	228,709 228,709	238,327 238,327	9,618 9,618
(項)廃棄物処理施設整備事業調査諸費 廃棄物処理施設整備事業調査諸費に必要な経費	4,626 4,626	4,625 4,625	△1 △1
(項)自然公園等事業工事諸費 自然公園等事業工事諸費に必要な経費	546,395 546,395	578,203 578,203	31,808 31,808
(項)廃棄物処理施設災害復旧事業費 廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	30,000 30,000	30,000 30,000	0 0
(組織)地方環境事務所	7,509,104	7,755,891	246,787
(項)地方環境事務所共通費 地方環境事務所一般行政に必要な経費	5,059,723 5,059,723	5,305,992 5,305,992	246,269 246,269
(項)地方環境事務所施設費 地方環境事務所施設整備に必要な経費	73,650 73,650	40,276 40,276	△33,374 △33,374
(項)地方環境対策費	2,375,731	2,409,623	33,892
大気・水・土壤環境等の保全に必要な経費	943	943	0
資源循環政策の推進に必要な経費	8,134	9,257	1,123
生物多様性の保全等の推進に必要な経費	2,163,640	2,179,329	15,689
環境・経済・社会の統合的向上に必要な経費	147,548	166,186	18,638
環境政策基盤整備等に必要な経費	32,952	30,886	△2,066
地域脱炭素の推進に必要な経費	22,514	23,022	508

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
エネルギー対策特別会計(環境省所管(除く原子力規制委員会)) 計	191,329,286	189,944,857	△1,384,429
エネルギー需給勘定(環境省所管) 計	191,042,225	189,682,405	△1,359,820
(項)エネルギー需給構造高度化対策費	174,021,882	168,915,999	△5,105,883
温暖化対策に必要な経費	174,021,882	168,915,999	△5,105,883
(項)脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	16,598,243	20,400,000	3,801,757
脱炭素成長型経済構造の移行推進に必要な経費	16,598,243	20,400,000	3,801,757
(項)脱炭素成長型経済構造移行推進諸支出金	0	50	50
脱炭素成長型経済構造移行推進に係る返納金等の払戻しに必要な経費	0	50	50
(項)事務取扱費	412,000	356,256	△55,744
事務取扱いに必要な経費	244,003	171,795	△72,208
温暖化対策に必要な経費	167,997	184,461	16,464
(項)諸支出金	100	100	0
返納金等の払戻しに必要な経費	100	100	0
(項)予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
電源開発促進勘定(環境省所管(除く原子力規制委員会)) 計	287,061	262,452	△24,609
(項)原子力安全規制対策費	285,487	260,878	△24,609
原子力の安全規制対策に必要な経費	285,487	260,878	△24,609
(項)事務取扱費	1,574	1,574	0
原子力の安全規制対策に必要な経費	1,574	1,574	0

東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
東日本大震災復興特別会計(環境省所管(除く原子力規制委員会)) 計	319,688,171	246,817,461	△72,870,710
(項)環境省共通費	5,810,998	5,721,393	△89,605
環境省一般行政に必要な経費	5,810,998	5,721,393	△89,605
(項)環境保全復興政策費	128,169,385	132,650,399	4,481,014
大気・水・土壌環境等の保全に必要な経費	851,301	819,301	△32,000
生物多様性の保全等の推進に必要な経費	412,607	484,203	71,596
環境問題に対する調査・研究・技術開発に必要な経費	57,494	99,460	41,966
放射性物質による環境の汚染への対処に必要な経費	126,847,983	131,247,435	4,399,452
(項)環境保全復興事業費	185,298,788	107,255,669	△78,043,119
放射性物質による環境の汚染への対処に必要な経費	185,298,788	107,255,669	△78,043,119
(項)東日本大震災復興事業費	409,000	1,190,000	781,000
廃棄物処理施設整備に必要な経費	409,000	1,190,000	781,000

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

(一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業) デコ活
くらしのエコながけ



【令和6年度予算(案) 4,719百万円(新規)】
【令和5年度補正予算額 6,171百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

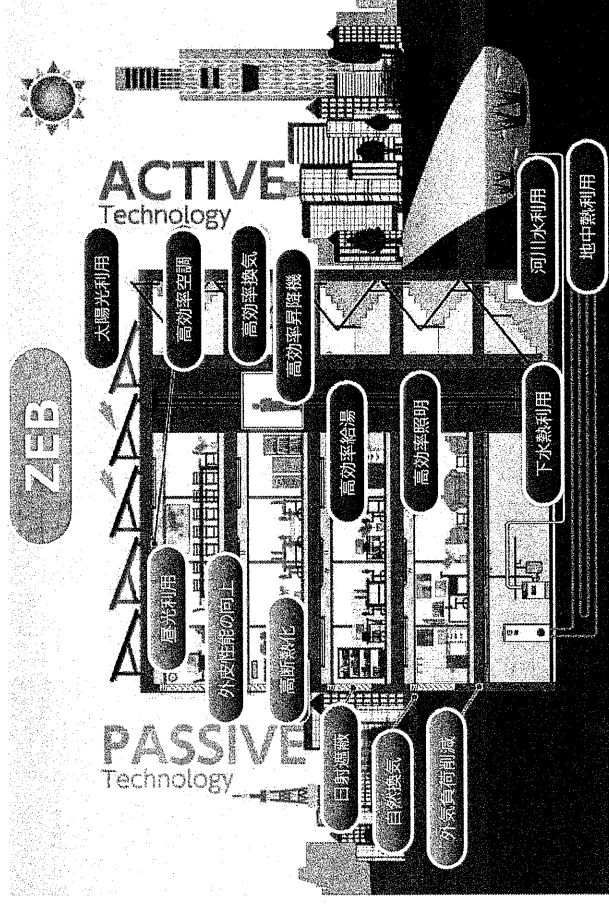
2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業(経済産業省連携事業)
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業(国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) CEXCNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業(農林水産省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



LCCO2

普及拡大

用途別

調査・評価

省CO2



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO₂排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強かに支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

- ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
- ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通じて、制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

- ◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (2/3～1/4 (上限3～5億円))
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～ 10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

- ※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。
- ※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
- ※3 延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

- ・ 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- ・ 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

1. 事業目的

2. 事業内容

- ① **LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業** (国土交通省連携事業)
- 建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2 (ライフサイクルCO2: LCCO2) を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。
- ◆ 補助要件: ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、(1) 事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
- ◆ 特に評価する先導的な取組: 災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
- ◆ 優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・ 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

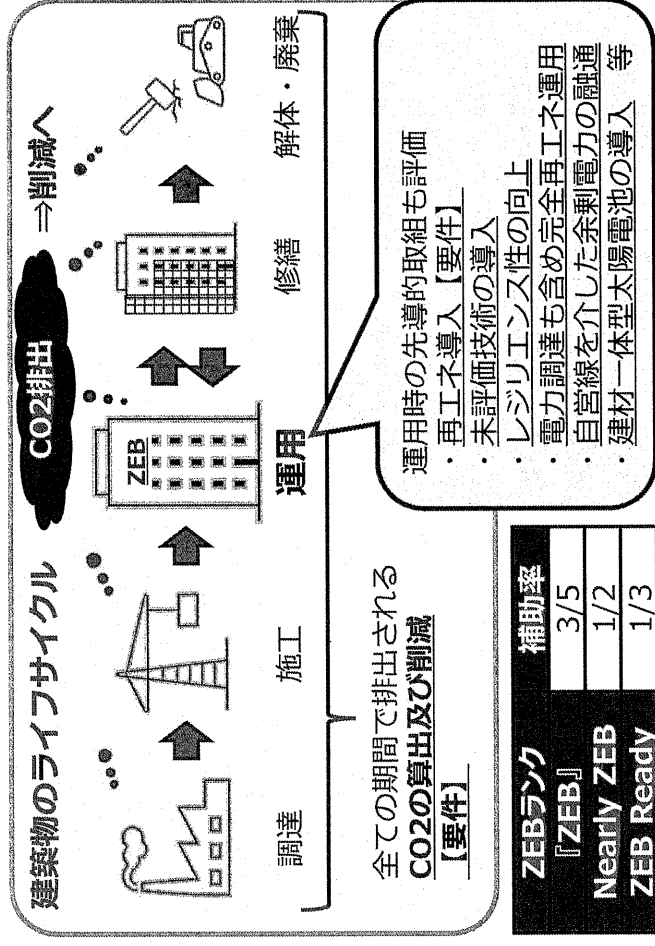
② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 (3/5～1/3 (上限5億円)) ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等※3
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ



※1 EV等 (外部給電可能なものに限る) を充放電設備とセットで購入する
場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助 (上限あり)。

※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業



ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会のシヨークースとして機能し始めた国立公園において、この流れを加速するため、進んだ脱炭素の取組を实践するサステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設（宿舎事業施設等）の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減及びゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、脱炭素社会のシヨークースとしての波及効果を活かしながら、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のシヨークースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を实践し、サステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

○補助対象者：ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舎事業者等）

○補助対象：自然公園法に基づき国立公園利用施設に導入する以下の設備

- ・再エネ設備（原則として導入が必要）
 - ・省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
 - ・EV充電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）
- 補助要件（全てを満たす場合に限り。対策費用は補助対象外。）
- ①インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
 - ②観光客などに対して、HP等を通じて脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
 - ③国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光のみ1/3））（上限7,500万円）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンパーク内の国立公園利用施設における脱炭素化

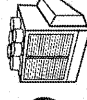
補助対象設備

再エネ設備
(原則導入)



省エネ設備

(空調・断熱改修等)



30%以上の省CO2

充電設備



補助要件

＋ ①～③の要件を全て満たす場合に補助

①インバウンド対応

【例】



トイレ洋式化 和洋室整備 国際認証取得

②脱炭素に関する取組の周知



③地方公共団体実行計画区域施策編の策定



ゼロカーボンパーク推進・国立公園の脱炭素化

お問い合わせ： 環境省自然環境局国立公園課

電話：03-5521-8278



水インフラ (上下水道・ダム等) における脱炭素化に資する再エネ設備、高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 上下水道施設 (工業用水道施設、集落排水施設を含む)、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。
- ・ また、民間事業者等により再エネポテンシャルを活かした電力の地産地消を行う取組や、水インフラへの一層の再エネ導入に向けた新たな設備の設置方法に関する技術実証を推進する。

2. 事業内容

- ①水インフラのCO2削減設備導入支援事業 (補助率: 1/2、1/3)
水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入に対して支援を行う。
- ②水インフラ由来再生エネの地産地消モデル事業 (補助率: 1/2)
水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再生エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業 (委託)

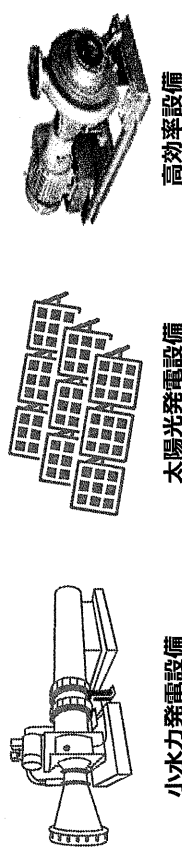
水インフラへの再生エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

3. 事業スキーム

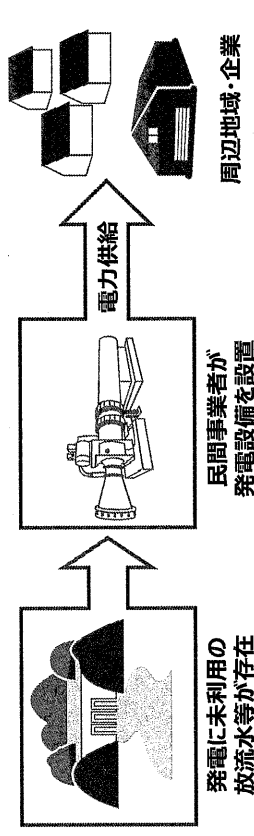
- 事業形態 ①②間接補助事業 ③委託事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

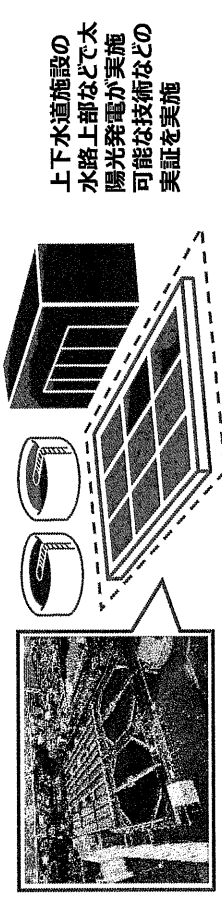
①水インフラのCO2削減設備導入支援事業のイメージ



②水インフラ由来再生エネの地産地消モデル事業のイメージ



③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業





建築分野において、循環経済 (CE) と炭素中立 (CN) を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

1. 事業目的

- 建築分野において、資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー (CE) と、脱炭素・カーボンニュートラル (CN) を同時達成するための、省エネ・省CO₂に資するCLT※1等の木材再利用の方策を検証するほか、普及促進に向けた関連情報等の整理を行う。

2. 事業内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー (CE) 」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル (UNEP-IRP) が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル (CN) 等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO₂効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※1 CLT : Cross Laminated Timber (直交集成板)

ひき板を繊維方向が直行するように積層接合したパネル。

コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、

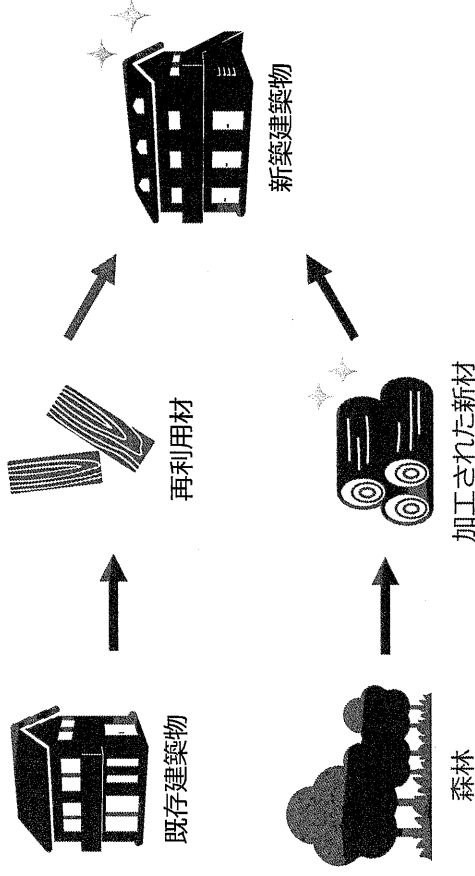
中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者、団体
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO₂効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。



新たな地域モビリティ（グリーンズローモビリティ、LRT・BRT等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

- ・ グリーンズローモビリティやLRT・BRT、省エネ鉄道車両等を地域の公共交通へ導入するとともに、利用するエネルギーとして再生可能エネルギーの積極利用を促すことで、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

1. 事業目的

2. 事業内容

（1）グリーンズローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助）

- ・ 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンズローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンズローモビリティの車両等の導入支援を行う。

（2）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業（補助）

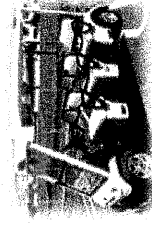
- ・ マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
なお、BRTについては継続事業のみ支援する。
- ・ 鉄道事業における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器（回生車両）の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - （1）委託事業／間接補助事業（1/2※上限あり）
 - （2）補助事業（1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和9年度

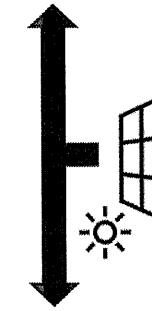
4. 事業イメージ

【導入調査・導入支援事業】



グリーンズローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができ電動車を活用した小さな移動サービス



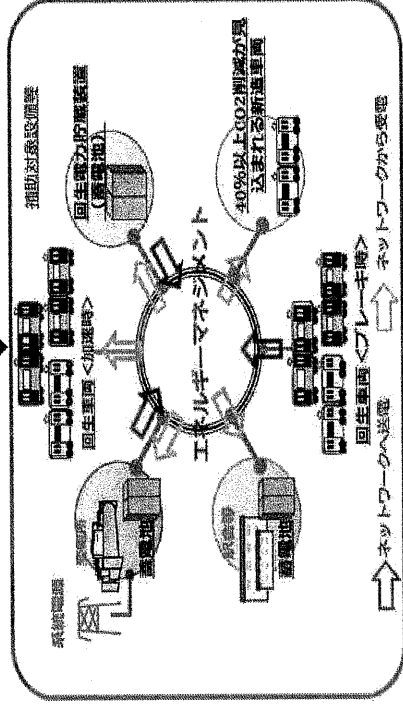
再生エネ

【設備整備事業】



LRT

Light Rail Transitの略



【設備整備事業】 鉄道事業の省CO2化

